

いもる南 だより

発行所 南るもい農業協同組合 0164(代)42-1122
 発行責任者 管理部
 印刷 白鷗印刷株式会社

11月号 No.190



南るもい農協女性部 視察研修

理事会だより

(第八回理事会・十月二十五日開催)
 左記について報告・協議されました。
 報告事項

- (一) 九月末財務並びに主要勘定報告について
- (二) 組合員の異動状況について
- (三) 平成二十九年産米集荷状況について
- (四) J A 共済コンプライアンス点検結果について
- (五) 固定資産の取得の報告について
- (六) 理事に対する資金の貸付に係る報告について
- (七) 第二回定期監査の報告について
- (八) 地区別懇談会の意見集約について
- (九) 内部監査の報告について

議決事項

- 議案第一号 北海道農協検査平成二十八年度未改善状況の回答について
- 議案第二号 第二回定期監査の回答について
- 議案第三号 職制規程の一部改正について
- 議案第四号 自動車運行管理規程の一部改正について
- 議案第五号 自動車通勤管理規程の一部改正について
- 議案第六号 個人情報保護法等に基づく公表事項・利用目的の一部改正について
- 議案第七号 特定個人情報取扱規程の一部改正について
- 議案第八号 育児および介護休業規程の一部改正について
- 議案第九号 理事に対する貸付について
- 議案第十号 理事に対する貸付について

監事会

(第八回 十月二十五日開催)
 協議事項

- (一) 平成二十七年実地実施の北海道常例検査に係る平成二十八年度未改善状況報告書に対する「監事の意見書」の承認について
- (二) 第三回定期監査の実施日程等について
- (三) 第九回監事会の開催について

南るもい農協女性部 視察研修

南るもい農協女性部（山口加代子部長）は10月23日（月）から24日（火）の2日間、管外視察研修を行い部員18名が参加しました。

1日目は最初に北農ビルにてJA北海道中央会より懇談を交えながら「JAグループ北海道の役割」等について講話を頂きました。その後、八紘学園直売所へ立ち寄り、次にノースサファリサッポロへ行く予定でしたが、台風や降雪のため急遽行先を変更することとなり、札幌芸術の森美術館へ行き、芸術鑑賞を楽しみました。夜は、宿泊先である定山溪ビューホテルにおいて懇親会を開催し料理を楽しみ1日目を終わりました。

2日目は岩塚製菓で工場見学と商品を製造する上での工夫などを学び、昼食を駒そば亭でとった後、もりもと工場へ行きお菓子が焼きあがっていくところ

を目の前で見学し、出来たてのお菓子を試食しながらお店で買って食べたときの食感の違い等を体感し、その後、もりもと本店で買い物をし、休憩をとりながら午後6時に幌糠支所、午後6時半に小平支所に到着し視察研修を終えました。



とかちばん馬まつりで果樹販売



10月7日（土）・8日（日）の2日間、帯広競馬場にて毎年開催されている、「とかちばん馬まつり」において、りんご、洋梨、プルーン、ジュース等の果樹を販売しました。

帯広市の恒例行事となっているまつりですが、今年も増毛町果樹のおいしさを広く知ってもらうため、JA職員、果樹生産者、増毛町役場職員で販売対応をし、途中小雨が降ることもありましたが、両日ともに購入していただいた人もおり、多くの来場者で賑わいました。

留萌市食農教育推進協議会「稲刈り体験」実施

10月19日（木）、留萌市食農教育推進協議会（佐藤剛信会長）は、留萌市内の小学校5年生を対象に春に田植えをした室田強志さんの水田にて稲刈り体験を実施しました。

当日は、同協議会員30名の協力のもと午前留萌小46名と潮静小14名、午後東光小47名と港北小4名の総勢111名の児童が参加し、朝は水たまりに氷が張るほどの肌寒い日の中にもかかわらず、児童たちは大人たちに稲刈鎌の使い方や脱穀の仕方を教わりながら寒さを感じさせないほど元気な笑顔で「稲刈楽しい!」、「次、早く刈りたい!」などと大喜びで体験学習を終わりました。

今後同協議会は春の田植え体験と今回の稲刈り体験を題材にした絵画コンテストを計画しています。



農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会 会長 飛田 稔 章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で70年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開しながら今日に至っております。

言うまでもなく、農協法は農協の組織・事業を運営する基本法として極めて重要な役割を担っておりますが、農協法公布記念日を契機に、組合員・役職員の皆様と改めて協同組合の原点に立ち返り、その意義と役割についての共通認識を深めたいと考えます。

組合員・役職員の皆様には基本的な話になりますが、協同組合は個人あるいは中小の事業者等が共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら、民主的な運営や管理を行う営利を目的としない組織です。協同組合は19世紀にイギリス・ドイツ等ヨーロッパで始まり、世界各地に広がりました。現在では日本を含め世界の多くの国々で多くの協同組合が活動を展開しております。世界の協同組合の連合組織であるICA（国際協同組合同盟）には、現在で100ヶ国以上が加盟しており、関連する組合員数は世界全体で10億人、事業高は29兆円にものぼります。わが国では、協同組合の組合員数は6,500万人、事業高は16兆円、店舗・施設数は35,600ヶ所もあり、正に地域のインフラを形成している組織と言えます。

協同組合は、民主主義を基礎とした事業運営や活動を通じて、経済的・社会的な側面で人々の生業と生活の向上と課題解決を大きく助ける役割を担っております。例えば安全・安心で豊かな食品と生活に役立つ購買品の生産と供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する金融事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、広く地域社会に貢献するための様々な社会的取組み等がその一例となります。そして地震や風水害による大規模災害が発生した際にも、各協同組合が物資の支援、ボランティアの派遣、

募金活動等を展開することにより、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たして来ております。

このように協同組合は日本の社会と地域の人々の暮らしのために、永年に亘って多くの分野でその役割を發揮してきているのです。

ユネスコは協同組合の存在価値を評価し、昨年11月30日、エチオピアのアディスアベバで開催された無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会において、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定しました。

決定にあたってユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。

また、「無形文化遺産」とは、「世代から世代へと伝承され、文化の多様性及び人類の創造性に対する尊重を助長するもの」とされています。

農業協同組合も農業を生業とする農業者および地域住民の集まりによる協同組合です。北海道農業は開拓以来、親から子、孫へと連綿と受け継がれた国民の健康と命を守るという社会的使命を担って発展して参りました。合わせて、地域農業の振興は、地域の環境・文化・福祉への貢献を通じて、皆が安心して暮らせる豊かな地域社会を築いて参りました。

農業協同組合に集う組合員、役職員の皆様はこのように世界的に評価され、社会的意義のある協同組合の仲間であることを誇りとし、協同活動の輪（道民550万人サポーターづくり）を広めて頂きたいと考えております。

このことが新自由主義経済への対立軸としての協同組合の存在意義を高め、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継がれ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の根幹とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

ホクレン大収穫祭で果樹販売 ～増毛支所・果樹生産者～

10月17日(火)から23日(月)までの7日間、三越札幌店10階催事場にて毎年開催されているホクレン大収穫祭で、りんご・梨・ブルーンの販売を行いました。

昭和47年の札幌オリンピックの頃から始まり、今年で数えて46回目となるイベントということで、毎年の恒例行事として札幌市民にも人気があります。会期後半には少し雪が積もる日もありましたが、多くのお客様で賑わい、果樹生産者・増毛町職員とホクレン本所・留萌支所職員及びJA職員で販売対応しました。

会期中は関係者の御協力、本当にありがとうございました。

平成29年産水稻の作付面積及び予想収穫量(10月15日現在)

農林水産省は10月31日に、10月15日現在の平成29年産米(水稻)の作柄状況を発表しました。同省によると北海道の今年の作付面積(子実用)は10万3,900ヘクタールで、前年産に比べ1,100ヘクタールの減少となった。予想収穫量(主食用)は、55万2,200トンと公表され、道内各地域の作況指数は、石狩、南空知、オホーツク・十勝が105、北空知、後志、胆振、日高が

103、上川が102、留萌が101、桧山、渡島が100となっており北海道の作況指数は103が見込まれると発表した。

全国では、中国が103、近畿、四国、九州が101、東北、東海が99、関東、東山、北陸、沖縄が98となっており全国の作況指数は100となりました。



JAバンク
南るもい

期間：平成29年11月1日(水)～12月29日(金)

平成29年
冬

金利うわのせ

冬のあったか 定期キャンペーン

1年・3年
定期貯金限定!

10万円以上新規で預入、
または10万円以上増額
いただいた方が対象です。

1・3年定期 **適用金利**
0.05%

対象商品「スーパー定期貯金及び大口定期貯金」

++ 幸せふるふる!! ++
ゆめのキャンペーン!! ++

